不動產無料相談会〈松江地区〉

(公社)島根県宅地建物取引業協会及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会島根地方本部が共同で運営する不動産無料相談所では、不動産取引の事前相談やトラブルなどで困った時などの相談(一般相談業務)、および(公社)全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法第64条の5に定める苦情の解決業務として、保証協会会員を相手方とする宅地建物取引についての苦情の解決を目的とする相談の受付(苦情相談)業務を行っております。専門の相談員が相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

[相談窓口の概要]

開催日時 毎月第2金曜日13:00~16:00

(土、日、祝日、年末年始、お盆はお休みです)

開催場所 松江宅建センター 会議室

(松江市寺町 210-1 島根県不動産会館2階)

*** 令和3年度 無料相談会 開催日 ***

令和3年 4月度	令和3年 4月 9日(金)
令和3年 5月度	令和3年 5月14日(金)
令和3年 6月度	令和3年 6月11日(金)
令和3年 7月度	令和3年 7月 9日(金)
令和3年 8月度	令和3年 8月 6日(金)
令和3年 9月度	令和3年 9月10日(金)
令和3年10月度	令和3年10月 8日(金)
令和3年11月度	令和3年11月12日(金)
令和3年12月度	令和3年12月10日(金)
令和4年 1月度	令和4年 1月14日(金)
令和4年 2月度	令和4年 2月 4日(金)
令和4年 3月度	令和4年 3月11日(金)
-	